五　組換え体の作出及び組換え栽培系統に関する資料
1　遺伝子導入に関する資料
(1)　遺伝子の既存品種への導入方法に関する資料
(2)　組換え栽培系統に関する資料
(3)　コピー数及び挿入近傍配列に関する資料
(4)　組換え栽培系統における導入遺伝子の安定性に関する資料
(5)　オープンリーディングフレーム（以下「ＯＲＦ」という。）の有無並びにその転写及び発現の可能性に関する資料
2　遺伝子産物の組換え栽培系統における発現部位、発現時期及び発現量に関する資料
3　遺伝子産物のたん白質摂取量に関する資料
4　遺伝子産物（たん白質であるものに限る。）の物理化学的処理に対する感受性に関する資料
5　組換え栽培系統の代謝経路への影響に関する資料（既存品種、在来種及びその近縁種に含まれる基質と反応する可能性に関する資料を含む。）
6　既存品種との差異に関する資料
(1)　栄養素、有害生理活性物質等に関する資料
(2)　改変された栄養成分の構成又は代謝系に関する資料
(3)　外界における生存及び増殖能力に関する資料
(4)　生存及び増殖能力の制限要因に関する資料
(5)　不活化法に関する資料
7　諸外国における認可、飼料利用等に関する資料
六　二から五までに掲げる資料により飼料の安全性に関する知見が得られていない場合は、次に掲げる試験のうち必要な試験の成績に関する資料
1　単回投与毒性試験
2　反復投与毒性試験（短期）
3　反復投与毒性試験（長期）
4　世代繁殖試験
（削る）
5　発がん性試験
6　変異原性試験
（削る）
7　発生毒性試験
8　（略）
9　その他の試験

別記第二（第二条第二項関係）

飼料が組換えＤＮＡ技術によって得られた微生物を含む場合又は飼料が組換えＤＮＡ技術によって得られた微生物を利用して製造された場合に係る確認の申請書に添付する書類

一　安全性審査において比較対象として用いる宿主の性質及び組換え体との相違に関する資料
1　宿主及び挿入ＤＮＡに関する資料
(1)　宿主の種名（学名）、株名等の分類学上の位置付け及び由来に関する資料

（新設）

七　二から六までに掲げる資料により飼料の安全性に関する知見が得られていない場合は、次に掲げる試験のうち必要な試験の成績に関する資料
1　単回投与の毒性に関する試験
2　反復投与の毒性に関する試験（短期）
3　反復投与の毒性に関する試験（長期）
4　世代繁殖に関する試験
5　催腫瘍性に関する試験
（新設）
6　変異原性に関する試験
7　催奇形性に関する試験
（新設）
8　（略）
9　その他必要な試験
（新設）